

【御意見1】

交通の安全性は点検整備制度により守られていると思いますが、最近の二輪自動車は大型化しており、二輪自動車の6月点検の廃止は安全性を損なう改正と感ずるので実施しないで欲しい。

【国土交通省の考え方】

車両の安全性の確保のため、点検整備制度と検査制度が設けられております。

国土交通省では、自動車の使用実態等の変化に伴い、安全性の確保及び環境の保全に支障のない範囲で点検項目数の削減等を順次行ってきたところです。

平成16年3月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進3か年計画」において、「安全で環境と調和のとれた車社会の実現を目指すという車検・点検整備制度本来の目的を念頭に置き、必要なデータ等を収集の上、安全確保、環境保全、技術進歩の面から有効期間の延長を判断するための調査を平成16年度中に取りまとめ、その結果に基づき速やかに所要の措置を講ずる」とされたことを受け、国土交通省では、学識経験者、ユーザー代表、自動車業界団体代表等で構成される「自動車の検査・点検整備に関する基礎調査検討会」を設置し、調査・検討を行いました。

その結果、二輪自動車については技術的に6月点検における要整備率が低いことなどから、6月点検を12月点検に移行することが可能であるとの結論を受けました。

今回の改正は、この結論に沿ったものであり、安全性を損なうものではないと考えています。今後とも、ユーザーによる適切な点検・整備の励行を推進するため、自動車点検整備推進運動等の対策を講じて参ります。

【御意見2】

自動車の点検基準について、現在の技術を考えると、点検項目が多すぎるのではないのでしょうか。

【国土交通省の考え方】

自動車点検基準は、標準的な車両、使用状況を前提として車両の劣化度合等を考慮し、点検の項目と時期を設定しているもので、自動車の技術の進歩、使用状況の変化に対応するために、必要に応じて見直しを行っているところです。

今回の改正にあたっては、自動車の技術の進歩等により削減・延長できる項目や点検整備不良が原因となった事故の発生状況等を考慮した追加すべき項目を検討し、点検項目の緩和と強化を行いました。

特に、二輪自動車については、6月点検を廃止するとともに、1年点検及び2年点検へ点検項目等の延長を行います。さらに、1年点検及び2年点検の項目に、前回の定期点検から走行距離が一定距離以下の場合に点検を省略できる走行距離加味項目を設定します。

今後とも、自動車の技術の進歩、使用状況の変化等を見つつ、必要な見直しを行って参ります。

【御意見3】

自動車の電子制御が進む中で、点検整備の実施には専用スキャンツールが必要な車両が増えているため、現行の点検整備では意味がない。

【国土交通省の考え方】

自動車は電子制御を用いた新技術、新機構の採用によりますます高度化し、今後さらに発展することが予想されます。

点検項目を決める際には、これらの新技術や新機構の開発状況も考慮することが必要であると考えており、必要に応じて見直しを行っているところです。その際にスキャンツールについても併せて調査し、検討して参ります。